



政務活動費収支報告書

平成 31 年 3 月 29 日

富津市議会議長 平野明彦 様

会派名 市民の声  
代表者名 会長 猪瀬



富津市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、  
下記のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入  
政務活動費 630,000 円

2 支出

(単位 円)

科 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	192,780	会報誌制作、印刷、折込費
広 聴 費	20,892	会派意見交換会会場費、茶菓子代
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	9,926	インターネット通信料・プロバイダ料金
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	10,044	備品 (会派印)
合 計	233,642	

3 残 額 396,358 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

領収証

富津市議会市民の声様 No. \_\_\_\_\_

★ 710,044 -

但 印かん代として

2018年8月27日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

収入  
印紙

コクヨ ウケ1097



印紙・J4印・名刺・名簿  
一心堂  
〒299-1163 君津市本町  
TEL:0439-57-2770  
FAX:0439-57-2781

領 収 書

No. 20181116-003

富津市議会 会派 市民の声 様

2019年01月30日

¥ 27,000 -

但 会報誌制作費用 (創設特別号)  
上記正に領収いたしました

房総グローバルネットワーク  
矢上貴人  
〒 292-0038  
千葉県木更津市ほたる野3-42-6

領 収 書

No. 20190124-001

富津市議会 会派 市民の声 様

2019年01月30日


¥ 165,780 -

但 会報誌印刷・折込費用 (第1号)  
上記正に領収いたしました

房総グローバルネットワーク  
矢上貴人  
〒 292-0038  
千葉県木更津市ほたる野3-42-6



納入通知書兼領収書

平成30年度	納付書番号 6700013994-00-00
納付者	〒299-1621 富津市竹岡1302
	富津市議会 市民の声 千倉 淳子 様
市民会館使用料 (12月 9日)	
納付金額	3,000円
納入期限	平成30年12月 7日
所属	71040100 教育部 公民館 公民館
会計	01 一般
款	13 使用料及び手数料
項	01 使用料
目	06 教育使用料
節	02 社会教育使用料
細節	01 社会教育使用料
説明	08 市民会館使用料
上記のとおり納付してください。	
富津市長 高橋 恭市	
富津市	
収納済印 	

下記納入場所で納入してください

千葉銀行  
 京葉銀行  
 千葉信用金庫  
 君津信用組合  
 君津市農業協同組合  
 千葉興業銀行  
 みずほ銀行  
 三井住友銀行  
 三菱UFJ銀行  
 中央労働金庫  
 千葉県信用漁業協同組合  
 連合会  
 富津市役所

65000049980000



(納入者保管)



広聴費



納入済通知書 (歳入)

平成30年度	納付書番号 6700016582-00-00
納付者	〒299-1752 富津市関尻431-4
	会派 市民の声 高木 一彦 様
峰上地区公民館使用料 (2月10日)	
納付金額	1,100円
納入期限	平成31年 2月 8日
所属	71040100 教育部 公民館 公民館
会計	01 一般
款	13 使用料及び手数料
項	01 使用料
目	06 教育使用料
節	02 社会教育使用料
細節	01 社会教育使用料
説明	09 峰上地区公民館使用料
富津市	

65000057560000



(市保管)

**FamilyMart**

ダイト富津関尻店  
千葉県富津市関尻447番地1

電話: 0439-68-0006

領収証

2019年 2月10日

会派 市民の声 様

¥546-

但し	
税抜商品額	¥506
消費税等	¥40

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>  
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。

☎ 2-6165

責No. 951






別 記

第2号様式

支 払 証 明 書

金 額			¥	9	9	2	6	円
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

支 払 日	平成31年3月28日
支 払 先	自由民主賢政会
支 払 事 由	インターネット関係負担金
領収書を徴することができなかった理由	インターネット利用については、自由民主賢政会控室端末のインターネット回線を有線、Wifi 環境により使用しているため、インターネットプロバイダー料金及びフレッツ光利用料の請求は自由民主賢政会宛となり、年間の使用料金を年度末に按分して自由民主賢政会へ一括納付している。
上記のとおり支払ったことを証明します。	
平成31年3月28日	
市民の声 会 長 猪 瀬 浩	

上記のとおり受領しました。

平成31年3月28日

自由民主賢政会  
会 長 福 原 敏 夫

